

平成15年度地方財政対策関係資料

1	平成15年度地方交付税	1
2	平成15年度地方財政収支見直しにおける歳出の見直し	2
3	国庫補助負担金の一般財源化	3
4	平成15年度公債費負担対策	4
5	住民参加型ミニ市場公募債	5
6	地域活性化事業	6
7	国民健康保険制度の財政基盤の強化	7
8	子育て支援事業	8
9	地域環境保全・創造事業	9
10	リサイクル推進対策事業	10
11	わがまちづくり支援事業	11
12	共生のまちづくり推進	12
13	都市再生関連対策	13
14	地域文化振興対策	14
15	国土保全対策	15
16	農山漁村地域活性化対策	16
17	森林・林業振興対策	17
18	生活交通確保対策	18
19	市町村合併推進	19
20	地域情報化推進事業	20
21	教育情報化対策	21
22	地方公営企業関係施策	22

平成14年12月
総務省自治財政局

連絡先(各ページ参照)
代表電話03-5253-5111

平成15年度地方交付税

平成15年度地方交付税総額	約18兆 700億円 (前年度 19兆5,449億円) (対前年度比 約7.5%減)
---------------	--

【積 算】

国税五税の法定割合分 約10兆6,100億円
 所得税及び酒税の32%、法人税の35.8%
 消費税の29.5%、たばこ税の25%

(平成9年度及び10年度の国税決算に伴う15年度分の精算額(870億円)並びに平成13年度の国税決算に伴う精算額(5,639億円)を控除) 一般会計における加算措置

- ・ 既往法定分等 約 2,400億円
(配当課税の見直しに伴う特例加算分約200億円を含む。)
- ・ 臨時財政対策分 約 5兆5,400億円

(+) 一般会計からの繰入額(入口ベース) 約16兆3,900億円

交付税特別会計借入金(新規増)	約 1兆9,500億円
・ 恒久的減税影響分(国・地方折半で償還)	約 1兆3,900億円
・ 先行減税による交付税の影響分(地方負担で償還)	約 4,500億円
・ 国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置分(国3/4・地方1/4で償還)	約 1,200億円

交付税特別会計借入金償還 約 800億円
 (平成14年度補正対策による特別会計借入金の1/4を償還(臨財債に振替))

交付税特別会計借入金支払利子分 約 6,200億円
 交付税特別会計剰余金の活用 約 4,200億円

(+ + + +) 地方公共団体に交付される額(出口ベース)

約18兆 700億円

(参考) 臨時財政対策債を加算した場合 約23兆9,400億円
 (対前年度1兆1,700億円程度増、5.1%程度)

担当 財政課 濱田、川島 (内線) 5612

平成15年度地方財政計画における歳出の見直し

1 総額の抑制

	歳出全体規模	公債費等除きの一般歳出
地方財政 収支見直し	<u>1.5%程度</u> (2年連続しての対前年度マイナス)	<u>2.0%程度</u> (4年連続しての対前年度マイナス)

2 職員数の削減

平成18年度までの4年間に4万人以上を純減する方針を踏まえ、警察官等の増員分を含め、計画計上人員を全体として1万人程度純減

	削減	増員	全体
職員増減	16,600 程度	+6,300 (警察官等) 程度	<u>10,300</u> 程度

3 一般行政経費(単独)の削減

平成18年度までの各年度を通じ、前年度の水準を上回らないよう抑制する方針を踏まえ、既定経費の徹底した見直し、財源の重点的配分により事業規模を抑制

0.3%(2年連続しての対前年度比マイナス)

4 投資的経費(単独)の削減

平成18年度までの4年間に3兆円程度を縮減する方針を踏まえ、事業規模を計画的に減額

5.5%(4年連続しての対前年度比マイナス)

国庫補助負担金の一般財源化(平成15年度)

国の関与を縮小しつつ地方の自主性を拡大する観点から、三位一体の改革を進めることとし、平成15年度においては、経常的経費について次のような一般財源化を行った。

(主なもの)

省庁名	項 目	影 響 額
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育費国庫負担金等 (うち共済長期負担金及び公務災害補償基金負担金) 	2,200 億円程度
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉事業費補助金 (うち介護予防・地域支え合い事業に係る部分の一部) ・介護保険事業費補助金 (うち介護保険制度施行経費) ・その他(6件) 	200 億円程度
合 計		2,300 億円程度

(注) 端数処理の結果、単純合計と合計欄の数値とは一致しない。

担当 調整課 村手、渡邊
(内線) 3346

平成15年度公債費負担対策

1 公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換え

(対象団体)

資本費負担が著しく高い一定の公営企業

*対象事業

上水道事業、工業用水道事業、都市高速鉄道事業、下水道事業

(対象債)

利率7.0%以上の公営企業債に係る公営企業金融公庫資金

2 高利の地方債に対する特別交付税措置

対象利子額 300億円程度 (2,500団体程度)

(対象団体)

次のいずれかに該当する地方団体

起債制限比率(3か年平均)が全国平均以上

経常収支比率が全国平均以上

財政力指数(3か年平均)が全国平均以下

(措置対象)

利率7.0%以上の普通会計の公的資金に係る地方債の利子のうち、利率5.0%を超える部分

3 公債費負担の計画的な適正化に係る特別交付税措置

(対象団体)

起債制限比率が高い(14%以上等)ため、公債費負担適正化計画を策定し、財政構造の弾力化に取り組む団体(250団体程度)

(措置対象)

公債費負担適正化計画の対象とされた地方債の利子等の一部

担当 地方債課 五味、藤ノ木
(内線) 3394、3403
公営企業課 木村、渡辺
(内線) 3412、3419
財務調査課 植松、御給
(内線) 3473、3475

「住民参加型ミニ市場公募債」
～ 地方債の個人消化・公募化の推進施策～

「住民参加型ミニ市場公募債」を発行することにより、地方債の個人消化及び公募化を通じて資金調達手法の多様化を図るとともに、住民の行政への参加意識の高揚を図る。

また、既に発行実績のある団体においては、平成15年度以降についても継続的に一定量を発行することが重要。

平成15年度発行見込額	2,600億円程度
平成14年度地方債計画計上額	200億円
平成14年度発行見込額	1,500億円程度

【平成15年度に発行を予定している主な団体】

群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、兵庫県、香川県、長崎県、大阪市、神戸市など70団体程度

新たに「平成15年度住民参加型ミニ市場公募債の発行計画」について、3ヵ月毎に公表（初回公表時期は平成15年3月を予定）。

【住民参加型ミニ市場公募債の概要】

1. 対象団体
全地方公共団体
2. 対象事業
地域住民が当該事業を実施するための資金の供給者になることにより事業への参加意識が高まるようなものが好ましいが、特に対象事業を限定しなくても差し支えない。
3. 起債・償還方式
証券発行とし、満期一括償還方式を原則とする。
4. 購入対象者
地域住民を中心とするが、より広い範囲で購入対象者を設定しても差し支えない。
5. 引受機関
任意
6. その他
表面利率・発行価格・償還年限・発行ロットその他の具体的な発行スキームは、各団体が引受機関と交渉の上、任意に設定するものとする。

地方債計画の資金区分上は、「市場公募」に含まれる。

担当 地方債課 五味、藤ノ木、矢野
(内線) 3405

地 域 活 性 化 事 業

地域の活性化に向けて、以下のような地域の基盤整備事業を行う場合、
所要の地方財政措置を講じる。

地域活性化事業のメニュー

事業費 5,600億円程度

- ・ 循環型社会形成事業 500億円程度
(低公害車導入、太陽光発電、地域環境保全林整備 等)
- ・ 少子・高齢化対策事業 1,100億円程度
(公共施設のバリアフリー化、機能回復訓練施設、子育てセンター 等)
- ・ 地域資源活用促進事業 500億円程度
(開放型試験研究施設、ベンチャー企業等への貸し工場、
U・Iターンのための貸付住宅、歴史的建造物の保存活用 等)
- ・ 都市再生事業 2,000億円程度
(電線類地中化、自転車駐車場等整備 等)
- ・ 地域情報通信基盤整備事業 1,500億円程度
(地域公共ネットワーク、CATV、地域衛星ネットワーク 等)

財政措置の内容

- ・ 地域活性化事業債充当率75%、交付税算入率30%
(特に推進するものは、さらに財対債15%、交付税算入率50%)
- ・ ハコ物は原則対象外

旧地域総合整備事業で、既に事業計画を策定し、13年度中に事業に着手しているものは、経過的に旧地域総合整備事業(継続事業分)8,500億円の対象とし、従来どおりの財政措置を行う。

担当 地方債課 山野、天野
(内線) 3393、3397

国民健康保険制度の財政基盤の強化

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、平成13年度に決定された医療制度改革大綱や、健康保険法等の改正などを踏まえ、国民健康保険に対して、財政基盤の強化や広域化等のための支援措置を講じる。

平成15年度事業費 7,100億円程度

国民健康保険広域化等支援基金

市町村国保の広域化や市町村合併の際の保険料平準化等を無利子貸付等により支援するため、平成14年度から平成16年度までの3か年で総額300億円の基金を都道府県に造成する。

100億円(国 1/2、 都道府県 1/2)

保険基盤安定制度

・保険料軽減分

国保被保険者の保険料負担の緩和を図るとともに、市町村国保の財政基盤の安定に資するため、保険料軽減相当額を一般会計から繰り入れる。

3,200億円程度(国 1/2、 都道府県 1/4、 市町村 1/4)

・保険者支援分 【新規】

低所得者を多く抱える保険者を支援するため、保険料軽減分と合わせて、平均保険料に保険料軽減被保険者数を乗じた額の1/2の範囲内の額を、一般会計から繰り入れる。

900億円程度(国 1/2、 都道府県 1/4、 市町村 1/4)

高額医療費共同事業 【拡充・制度化】

都道府県単位で高額医療費の負担の調整を行う。

1,900億円程度(市町村国保 1/2、 都道府県 1/4、 国 1/4)

国保財政安定化支援事業

事業内容を見直した上で、国保財政の健全化に資する市町村一般会計からの繰出しを踏まえ、所要の地方財政措置を講じる。

【地方財政計画計上額】 1,000億円

担当 調整課 黒瀬、目貴
(内線) 3353

子育て支援事業

子育て支援の一層の推進を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた総合的な取り組みが実施できるよう、地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 1,300億円程度

【ソフト事業】

200億円程度

(1) 保育関連

<事業例>

子育てサークル・子育て教室の開催、育児相談事業の実施
保育所保育士のスキルアップ研修や在宅保育サービス提供者の育成
待機児童解消に向けた取り組み

(2) 教育関連

<事業例>

幼稚園における預かり保育等の実施に向けた環境整備
公共施設の子どもスペース、図書・遊具等の整備
幼児の自然体験、社会体験活動のための環境整備

(3) その他

<事業例>

公共施設における託児サービスの実施
子育て支援施策の総合的な実施に向けた調査・計画策定経費
少子化問題キャンペーンの実施

【ハード事業】

1,100億円程度

以下のような地方単独事業に対し、地域活性化事業債（少子・高齢化対策事業）による財政措置を講じる。

<事業例>

子育て支援センターの整備
授乳コーナー・ベビールームの整備
市民活動支援のための施設整備

担当	調整課	黒瀬、目貫
	(内線)	3353
	地域振興課	井上、石澤
	(内線)	5533

地域環境保全・創造事業

地球温暖化防止対策を充実するとともに、自然と共生可能な地域づくりを図るために地方公共団体において実施される取組を支援するためソフト・ハード両面から必要な財政措置を講じる。

平成15年度事業費 2,450億円程度

【ソフト事業】

事業費 1,950億円程度

以下の対策に要する経費について、地方財政措置を講じる。

環境保全経費

- ・地方公共団体の環境物品の調達推進を図るための方針策定 等

公害対策経費

- ・環境汚染物質排出移動登録 等

自然公園費

- ・自然公園監視指導 等

(主な拡充事項)

- ・地球温暖化防止対策の推進

【ハード事業】

事業費 500億円程度

以下の対策に係る地方単独事業に対し、地域活性化事業債(循環型社会形成事業)等による財政措置を講じる。

(1) 地球温暖化対策

- ・低公害車導入、太陽光発電システム整備 等

(2) 国土保全対策

- ・地域環境保全林整備、小規模農地等保全管理 等

(3) 自然再生対策

- ・藻場・干潟の復元・造成 等

担当 自治政策課 古川、松村
(内線) 3088

リサイクル推進対策事業

環境への負荷の少ない、自然と調和した循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や再利用を促進し、自然と共生可能な地域づくりを図るために必要な地方公共団体において実施される取組を支援するため必要な財政措置を講じる。

平成15年度事業費 980億円程度

以下の対策に要する経費について、地方財政措置を講じる。

容器包装廃棄物の分別収集・リサイクル事業の推進、家電廃棄物の減量化・再商品化の促進、廃棄物減量化対策の推進、産業廃棄物管理(マニフェスト)制度の普及・指導等に必要な経費 等

事業内容

- ・ 産業廃棄物のリサイクル促進のための研究事業
- ・ 市町村における分別収集・リサイクル事業
- ・ 住民の理解増進のための広報・啓発活動
- ・ 不法投棄監視
- ・ 産業廃棄物管理票の電算化

(主な拡充事項)

- ・ 産業廃棄物の適正な処理の推進支援

担当 自治政策課 古川、松村
(内線) 3088

わがまちづくり支援事業

分権型社会における地域づくりには、これまで以上に、住民が主体的に参加し、積極的役割を担うことが求められており、このため、住民が中心となって考え、住民が主体となっていく地域づくりを推進することとし、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取組への市町村の支援に対して、地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 750億円程度

【ソフト事業及び小規模施設整備事業】 750億円程度
以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

例えば小学校区単位程度の広がりにおいて、住民は地域における話し合いの場を設け、インターネット等を活用して、情報提供や他の地域と情報交換等を行うような「話し合いの場づくり」を市町村が支援する。

住民は話し合いの結果をとりまとめて、地域福祉、子育て支援、商店街活性化、伝統文化の伝承など、地域の課題を住民が主体的に解決する取組を提案し、この「わがまちづくりの提案」のうち()住民自ら行う事業、()住民と行政が協働で行う事業を市町村が支援する。

「わがまちづくりの提案」のうち、()行政に行ってもらいたい事業について、住民が管理・運営などに積極的に関与する小規模な施設を市町村が整備する。

【想定される事業例】

- ・高齢者福祉施設における交流事業
- ・地域子育て事業
- ・空き店舗を活用したチャレンジショップ
- ・環境美化運動
- ・伝統芸能踊り等伝統文化の保存
- ・世代交流イベント
- ・まちかどコンサート
- ・ものづくり体験工房
- ・防災マップづくり
- ・地域資源マップの作成
- ・安全・安心まちづくり
- ・工芸品等製作施設整備
- ・物産販売施設整備
- ・照明灯設置
- ・ゴミステーション設置 等

【ハード事業】

わがまちづくりの提案のうち、住民の意向を反映した事業や住民と協働で行う事業に対して、地域活性化事業債等による財政措置を講じる。

【想定される事業例】

- ・地域住民の交流施設の整備
- ・地場産業後継者育成・支援施設の整備
- ・地域伝統芸能の練習場の整備
- ・世代間の交流施設の整備
- ・農産物の加工所、集出荷場、直売施設
- ・都市住民との交流の場の整備 等

担当 自治政策課 河野、芦沢
(内線) 3093

共生のまちづくり推進

急速な少子高齢化、国際化等により住民のニーズが多様化する中、高齢者、障害者をはじめとして、女性や児童、外国人等すべての人が自立していきいきと生活し、人々との交流が深まる共生型の地域社会を実現するための地方公共団体の取組を支援するため、ハード・ソフト両面から必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 1,600億円程度

【ソフト事業】

事業費 500億円程度

ユニバーサルデザインによるまちづくりやNPO等の活動の活性化を推進する地方公共団体の以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

ユニバーサルデザインによるまちづくり経費

- ・ユニバーサルデザインによるまちづくり計画の策定
 - ・イベントやシンポジウムの開催等の啓発活動
 - ・まちのバリアフリー化に取り組む団体等に対する活動助成 等
- NPO等の活動の活性化経費
- ・シンポジウムの開催、優良団体の表彰等の啓発活動
 - ・NPO等の活動に参加する人材の研修・育成
 - ・NPO等に対する活動助成
 - ・NPO等の連携活動等の支援施策 等

【ハード事業】

事業費 1,100億円程度

以下のような地方単独事業について、地域活性化事業債（少子・高齢化対策事業）等による財政措置を講じる。

ユニバーサルデザインによるまちづくり

地域の少子高齢化を支える保健福祉施設整備

共生社会を支える市民活動支援のための施設整備

大学・短期大学である看護師等の養成のための施設整備

担当 地域振興課 井上、石澤
(内線) 5533

都市再生関連対策

都市の魅力を高め、豊かで快適なまちづくりを実現するための都市生活環境の向上や、地域経済の核であり、地域の顔である中心市街地の再活性化への総合的かつ計画的な取り組みを推進するため、ソフト・ハード両面から必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 3,100億円

【都市再生関連（中心市街地再活性化等）ソフト事業】 事業費 500億円程度

中心市街地再活性化方策など都市再生対策の観点から行う調査・研究に要する経費を普通交付税により措置する。

地方公共団体が行う中心市街地再活性化を図るための基本計画の策定や既に策定された基本計画の再評価・見直し、まちづくりの中心的役割を担う人材育成、街並み景観整備や空き店舗活用等に要する費用を普通交付税により措置する。

地方公共団体等が行う中心市街地再活性化基本計画に位置付けられた事業の具体化・事業化作業やイベント等のソフト事業に要する額の50%相当額を特別交付税により措置する。

【都市再生のためのハード事業支援】 事業費 2,000億円程度

都市再生のために行われる以下の施設整備等に要する経費を、地域活性化事業債（都市再生事業）により措置する。

快適な都市環境施設の整備（電線類地中化等）

都市基盤の向上に資する施設の整備（自転車駐車場等）

【中心市街地再活性化のためのハード事業支援】 事業費 600億円程度

中心市街地再活性化のために行われる以下の施設整備等に要する経費を一般事業債により措置する。

集客力を高める施設の整備（多目的広場等）

地域の産業の振興に資する施設の整備（展示施設等）

良好な都市・居住環境と街並み景観の向上に資する施設の整備

（ポケットパーク等）

担当	地方債課	山野、百武、天野
		（内線）3397
	地域振興課	岡本、山田
		（内線）3125

地域文化振興対策

所得の向上や自由時間の増大に伴い、個人の豊かさやゆとりが実感できる社会の実現が求められる中、全国的に芸術文化に対する関心・期待が高まってきている。

こうした住民のニーズを踏まえ、地方公共団体による住民の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくり、地域文化財・歴史的遺産の活用等の地方公共団体の取組を支援するため、必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 1,200億円程度

【ソフト事業】

事業費 700億円程度

住民等の芸術文化活動の支援、創造的で文化的なまちづくりや地域文化財等の活用による地域おこしを進める地方公共団体の以下のような取組に要する経費について、普通交付税措置を講じる。

文化振興の推進（芸術文化関係の広報や関係職員の研修）

地域文化活動・文化交流の活性化（芸術文化関係のシンポジウムや懇談会の開催等）

芸術鑑賞の奨励（鑑賞者のための講座やワークショップ等の実施）

創作活動の奨励（芸術文化団体等の活動費に対する助成や、芸術祭、舞台芸術、芸術文学等の巡回事業など、芸術文化事業を開催する団体等への助成）

地域文化財・歴史的遺産の保存・活用（保存のための行動計画、収集・記録・保存のための人材確保、伝統芸能等に必要な道具・衣装の修理・新調の支援、保存活動に対する助成、保存・継承活動の発表の場）

【ハード事業】

事業費 500億円程度

地方指定文化財等や歴史的建造物・街並みの保存、修復及び周辺整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（地域資源活用促進事業）等による財政措置を講じる。

担当 地域振興課 岡本、小池
(内線) 5533

国 土 保 全 对 策

農山漁村地域が果たしている、水資源の涵養、自然環境の保持等、国土保全のための重要かつ多面的な役割を維持し高める見地から、必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 2,430億円程度

1 国土保全対策（ソフト事業） 事業費 600億円程度

国土保全の見地から、地方公共団体が総合的に国土保全対策を推進する経費に対し普通交付税措置を講じる。

上下流の地方公共団体の話し合いに基づき、水源維持等のため下流団体が行う負担、分収林契約等に要する経費に対し特別交付税措置を講じる。

2 国土保全対策（ハード事業） 事業費 1,000億円程度

森林の保全整備、小規模な農地の整備、景観保全施設の整備などの地方単独事業について、地域活性化事業債（循環型社会形成事業）及び旧地域総合整備事業債（継続事業分）等による財政措置を講じる。

3 中山間地域等への直接支払い（再掲） 事業費 330億円程度

中山間地域等において耕作放棄の防止を図るための直接支払いを実施し、定住を促進することにより地域の活性化を図る。

4 森林管理対策（再掲） 事業費 500億円程度

公有林等における間伐等の管理に対する財政措置を講じる。

公の施設として活用する民有林又は公益的機能の維持向上の観点から公的管理が必要な民有林のうち所有者との協定等により一定期間にわたり管理・整備を行うものについての財政支援を講じる。（新規）

担当 地域振興課 井上、小鍋
(内線) 5533

農山漁村地域活性化対策

地域活力の低下が懸念される農山漁村地域の活性化を一層推進するため、農山漁村地域の生活環境の整備を促進する地方単独事業や国の施策との連携事業を積極的に支援し、これに必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 3,610億円程度
(うちソフト事業分 780億円程度)

1 農山漁村地域活性化事業 事業費 450億円程度

- ・農山漁村地域の活性化を図るため、農林漁業の担い手対策、米・果実等の地産地消対策、ニーズに応じた地域農産物生産への取組対策、自然循環機能の維持増進、多面的機能の発揮のための対策、都市と農山漁村の共生・対流の促進対策等を推進

2 中山間地域等への直接支払い 事業費 330億円程度

- ・中山間地域等において耕作放棄の防止を図るための直接支払いを実施し、定住を促進することにより地域を活性化

3 国の施策との連携事業

農山漁村地域資源活用促進事業

- ・農山漁村地域における地域資源を活用した総合的な基盤整備等を促進するため、農林水産省の国庫補助事業と連携して実施することにより相乗効果を発揮する地方単独事業に対し、地方公共団体が策定する「農山漁村地域資源活用促進計画（農林水産省所管のむらづくり維新に係る地域全体の振興計画を含む。）」に基づき、ソフト・ハード両面から必要な財政措置を講じる。

ソフト分は企画振興費（地域資源活用促進費）、ハード分は地域活性化事業の内数で措置。

ふるさと農道緊急整備事業 事業費 1,570億円程度

- ・緊急の課題にこたえて早急に行う必要がある農道の整備を推進するため、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を連携して効果的に推進していく「ふるさと農道緊急整備事業」を平成19年度まで5年間延長

ふるさと林道緊急整備事業 事業費 1,260億円程度

- ・緊急の課題にこたえて早急に行う必要がある林道の整備を推進するため、林野庁と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を連携して効果的に推進していく「ふるさと林道緊急整備事業」を平成19年度まで5年間延長

担当	調整課	村手、森山
		(内線) 3349
	財務調査課	笠井、桑原
		(内線) 3483
	自治政策課	河野、古味山
		(内線) 3092

森林・林業振興対策

材価低迷や担い手不足により活力を失った林業、木材産業の振興対策を推進し、また森林の適正管理を図ることにより、地球温暖化防止対策に資するとともに、林産物の安定供給やきれいな水と空気の提供、自然景観の保全等重要な役割を担う山村地域の活性化を促進するため、必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 1,870億円程度
(融資事業1,000億円含む。)

1 林業振興対策

緑の雇用担い手育成対策(新規) 事業費 100億円程度

- ・緊急雇用対策で森林作業員として新たに参入した者の事業終了後のフォローアップによる総合的な担い手対策として、地域森林環境保全隊(仮称)を組織し、OJT研修を実施

新規就業者定着のための条件整備(組替) 事業費 50億円程度

- ・林業への新規就業者の定着のための福利厚生、技術講習、安全衛生等の条件整備
- ・森林管理を行う第3セクターへの出資及び立ち上がり経費等への助成、振興山村の第3セクターへの出資に対する財政措置

森林整備地域活動支援 事業費 110億円程度

- ・森林所有者等の森林整備地域活動に対する支援

地域材利用促進対策(拡充) 事業費 1,110億円程度

- ・地域材の利用促進のための普及啓発、生産流通対策、木質バイオマス・エネルギーの利用促進対策(拡充)、地域材を利用した住宅建設に対する利子助成等
- ・地域材を利用した住宅建設に対する低利融資(融資枠1,000億円程度)

2 森林管理対策

森林管理対策 事業費 500億円程度

- ・公有林等における間伐等の管理に対する財政措置
- ・公の施設として活用する民有林又は公益的機能の維持向上の観点から公的管理が必要な民有林のうち所有者との協定等により一定期間にわたり管理・整備を行うものについての財政支援(新規)

担当 調整課 村手、森山
(内線) 3349

生活交通確保対策

平成15年度事業費 840億円程度

1 地方バス運行対策

事業費 730億円程度

地方公共団体が、地域協議会における結論等に基づき、地域の足の確保の観点やまちづくりの観点から、地域の実情に応じて、路線バスの維持、行政バスの運行、車両購入等の生活交通確保対策を講じるために要する経費に対し、所要の地方財政措置を講じる。

以下の経費を対象として、地方財政措置を講じる。

地方バス運行対策費補助（国庫補助）に係るもの

- ・ 路線バス事業者等への維持費及び車両購入費補助

地方単独事業

- ・ 国庫補助対象外の路線を運行する路線バス事業者等への維持費及び車両購入費補助
- ・ 行政バスの運行等

2 離島交通対策

事業費 110億円程度

地方公共団体が講じる離島航路及び離島航空路の維持のための措置に要する経費に対し、所要の地方財政措置を講じる。

担当 調整課 村手、田中博、山崎
(内線) 3355, 3347

市 町 村 合 併 推 進

平成12年12月に閣議決定された行政改革大綱により、市町村合併特例法の期限である平成17年3月までに十分な成果が挙げられるよう、国、都道府県、市町村が一体となって、自主的な市町村の合併をより一層強力に推進するため、必要な財政措置を講じる。

平成15年度事業費 2,650億円程度

【ソフト事業】

450億円程度

1 市町村合併推進経費

350億円程度

合併前

合併準備等の経費に対する交付税措置（合併協議会への負担金等、合併前に要する電算システム統一等の経費に対する財政措置）

合併準備補助金（法定合併協議会の構成市町村を対象に市町村建設計画の作成等に要する経費に対する補助金）

合併後

合併直後の臨時的経費に対する交付税措置（コミュニティ施設整備など新たなまちづくり・公共料金格差是正・公債費負担格差是正・土地開発公社の経営健全化等合併後の需要に対する財政措置）

合併支援のための公債費負担の平準化措置（合併市町村における旧市町村間の公債費負担の平準化を図るために行う地方債の繰上償還に伴う補償金に対する交付税措置）

合併市町村補助金（市町村建設計画に位置付けられた事業に対する補助金）

2 都道府県の行う合併支援等

100億円程度

都道府県事業に対する交付税措置

- ・ 合併支援・助成事業（合併重点支援地域及び合併市町村の行う事業に対して支援・助成等）
- ・ 合併推進・啓発事業（合併のための調査研究・啓発事業等）

【ハード事業】

2,200億円程度

合併特例事業

1 市町村事業

合併重点支援地域において合併に関係する複数の市町村が連絡調整して一体的に実施する公共施設及び公用施設の整備事業

合併後の市町村におけるまちづくりのための公共的施設の整備事業（合併に伴い特に必要となる地方公営企業に係る事業を含む）及び基金造成事業

2 都道府県事業

合併重点支援地域等において都道府県が行う合併市町村の一体化を促進するために必要な道路、街路、農道等の整備事業

担当 市町村課・行政体制整備室 三橋、須能
(内線) 5516

地域情報化推進事業

行政の簡素・効率化、透明化及び国民の利便性の飛躍的向上をもたらす電子自治体の実現並びにITを活用した活力ある地域社会の実現に向け、高速・超高速ネットワークインフラの整備をはじめ必要な施策に対して地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 3,200億円程度

【ソフト事業】

1 電子自治体の推進 事業費 1,550億円程度

電子自治体の実現に向けた取り組みを推進

市内LAN・一人一台パソコン及び総合行政ネットワークの整備経費

住民基本台帳ネットワークシステムの構築

公的個人認証サービス制度の構築経費

申請・届出、入札、歳入、地方税の申告手続等の電子化の推進経費

ファイアウォール、セキュリティポリシー等セキュリティ対策

統合型地理情報システム(GIS)の整備経費

デジタル・ミュージアム構想の推進経費

情報化のための体制整備の経費 等

2 IT活用住民生活向上対策 事業費 150億円程度

地域住民の情報リテラシーの向上など誰もがITを利用できる社会を実現するための取組を推進

IT基礎技能講習事業の推進経費

地域ITリーダー育成・確保事業の推進経費

IT基礎技能住民サポートセンター運営経費

【ハード事業】 事業費 1,500億円程度

地域間格差の是正や活力ある地域社会の形成に資するため、高速・超高速ネットワークインフラの整備を推進

学校、図書館、公民館、庁舎等を接続する地域公共ネットワーク(地域イントラネット整備事業)の2005年度までの全国整備

過疎地等における加入者系光ファイバ網の整備

地域衛星通信ネットワーク整備構想に基づく地球局、行政情報の提供等を行うCATV、デジタルミュージアムシステム等

担当 地域情報政策室 瀬脇、名越、幸地
内線 3104、3107

教育情報化対策

全ての公立小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、平成17年度(2005年度)を目標に、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備できるよう、必要な地方財政措置を講じる。

平成15年度事業費 2,010億円程度

【事業内容等】

1 学校インターネット接続

全ての公立小中高等学校等のインターネットの接続に必要な経費(回線使用料、プロバイダー経費、インターネット通信料)を措置

2 教育用コンピュータの整備

平成17年度(2005年度)を目標に、全ての公立小中高等学校等のあらゆる授業においてコンピュータを活用できるよう、普通教室等へのコンピュータの整備に必要な経費(コンピュータレンタル・リース経費、ソフトウェア経費)を措置

整備方針(H12~H17)

小学校	2.2台	4.2台(コンピュータ教室 児童1人に1台)
中学校		4.2台(コンピュータ教室 生徒1人に1台)
高等学校		4.2台(")
特殊教育諸学校		8台(コンピュータ教室 児童生徒1人に1台)
各学校		各普通教室に2台、特別教室・校長室等用に学校ごとに6台
1台当たり児童生徒数	15.5人	5.4人

3 情報処理技術者委嘱事業

情報処理技術者を活用し、情報教育の技術面の指導や研修を実施するために必要な経費(報償費、旅費)を措置

担当 調整課 黒瀬、渡邊
(内線) 3346

地方公営企業関係施策

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備の着実な整備を推進するとともに、社会経済情勢の変化に対応した新たな事業の展開を支援し、あわせて地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の一層の強化を図る。

1 公営企業債

地方債計画において、事業の実施状況等を踏まえ、公営企業債の所要額を確保。

平成15年度地方債計画計上額 3兆5,100億円程度

(主な事業)

・上水道事業	5,400億円程度
・下水道事業	1兆6,000億円程度
・交通事業	3,800億円程度
・病院事業	3,700億円程度

2 公営企業繰出金

地方財政計画において、一般会計が地方公営企業に対して補助、出資等を行うことが適当とされる経費について、公営企業繰出金として所要額を計上。

平成15年度地方財政計画計上額 3兆2,100億円程度

3 新規施策の概要

(1) 地下鉄事業経営健全化対策の創設 措置額 184億円程度

地下鉄事業における不良債務の計画的な解消及びその抑制を図り、安定的かつ良質なサービスの提供に資するため、経営健全化計画を策定し、経営努力の徹底等による経営の健全化を行う地下鉄事業に対して、所要の地方財政措置を講じる。

(2) 小児医療及び小児救急に対する地方財政措置 措置額 72億円程度

少子化の進展や不採算等を背景に、小児医療及び小児救急体制の整備の推進が急務となっており、これら部門における医療提供体制を確保する上で、公的医療機関である自治体病院の役割が高まってきていることから、それらの医療に要する経費について、所要の地方財政措置を講じる。

担当 公営企業課 田中、渡辺
(内線) 3413、3418